〇令和5年度　行動計画の実施状況

項目			取組内容		令和5年度行動計画実績
（1）診療部門	1	新しい取組	①	デジタル化への対応 ・オンライン診療 ・オンライン資格認証システムの活用	・令和5年4月より、地域に根付いた医療を行うためにオンライン診療を開始。通信機器の利用が難しい高齢者には、タブレットをもって看護師が居宅を訪問し診療の補助を行った。内科と小児科を合わせて60件実施。その中で看護師が診療の補助を行ったのは15件、薬剤配達17件である。 ・適正な保険資格確認や、医療情報と薬剤情報の閲覧を行い、よりよい医療の提供ができるように、令和4年度末にオンライン資格認証システムを導入し、令和5年4月から運用を開始した。
			②	診療科目の新設	令和5年10月に循環器内科医師1人を採用したことにより循環器内科の診療科目を新設した。また、外来利用者アンケートを実施し、診療科目の新設について利用者のニーズを確認し検討している。
	2	専門外来の充実	①	コロナアフターケア外来の実施	令和5年度は予約枠を週1日から週5日対応できるように増やすことで受診しやすいようにして実施し、実人数18人　延べ人数　53人行った。
			②	起立性調節障害専門外来の拡充	外来枠を拡大し、延べ401人の患者を診察した。そのうち初診患者は35人であった。
			③	小児頭痛外来の拡充	外来枠を拡大し、延べ368人の患者を診察した。そのうち初診患者は21人であった。
			④	アレルギー性鼻炎に対する舌下免疫療法の取組	小児科で延べ31人の患者に舌下免疫療法を新規導入した。しかし、スギ花粉症患者の新規導入者向け製剤が出荷制限となっているため、希望者全員には実施することができなかった。
			⑤	喫煙者への禁煙指導及び治療	禁煙治療の主体となる薬の供給が当初より大幅に遅れており、入手困難となっている。ニコチンパッチでの禁煙治療は可能だが、有効性に劣ること、また途中からの薬変更はできず、保険制度上も、1年間は再度禁煙治療はできないといった問題があるため、令和5年度の禁煙治療はニコチンパッチによる1人のみであった。
			⑥	認知症患者のサポート	認知症初期集中支援チームの関わりにより、令和5年度は2人を医療・介護につないだ。
	3	在宅医療の推進		訪問診療とオンライン診療の併用による在宅療養者支援の充実	常勤内科医欠員により訪問診療件数の増加は難しいが、オンライン診療を併用することにより在宅療養者支援を実施。通信機器の利用が難しい高齢者には、タブレットをもって看護師が居宅を訪問して診療の補助を行うアウトリーチ型の診療を実施した。訪問診療とオンライン診療合わせて92件実施。
	4	独居高齢者等の積極的受入れ	①	独居高齢者や生活困窮者等への必要な医療の提供	地域医療・介護連携窓口への相談の中で、独居高齢者相談が3件あり、センターの入院につないだ。
			②	市の福祉部や地域包括支援センターとの連携	独居高齢者相談3件の中で1人が生活困窮者であり、生活支援課へつないだ。
	5	認知症初期集中支援	①	認知症初期集中支援チーム活動の充実	認知症初期集中チームの関わりにより、令和5年度は対象者2人に対して訪問を2回、チーム員会議を4回実施し支援を行った。
			②	認知症初期集中支援チームによる医療・介護との連携	認知症初期集中チームの関わりにより、令和5年度は2人を医療・介護につないだ。
	6	医療介護相談窓口の設置		地域医療・介護連携窓口の設置による円滑なサービス提供	病棟を再開した令和5年11月から地域医療・介護連携窓口を設置し、専任の職員が入院等の相談調整を行った。相談件数は35件で17件をセンターの入院につないだ。
	7	診療スタッフの接遇向上		利用者アンケート実施し、適切なサービスの提供を実施	常設の満足度アンケートを実施し、職員の接遇について確認を行った。職員の対応については「良い」という回答が99%であった。
	8	在宅療養患者の積極的受入れ		・レスパイト入院、在宅療養患者・介護施設からの受入	地域包括支援センターと連携し、在宅高齢者の入院受け入れを行った。相談件数は6件で、うち2件をセンターの入院につないだ。

○令和5年度　行動計画の実施状況

項目			取組内容		令和5年度行動計画実績
(2)地域ケアサービス部門	1	良質な訪問看護サービスの提供及び利用者サービス向上	①	各機関との連携による訪問看護サービスの提供	近隣の事業所や医療機関を訪問し、訪問看護ステーションの内容説明や新規ケースの紹介依頼を行い連携を図った。
			②	在宅療養が送れるように24時間対応体制の充実	人工呼吸器などを使用している方や病状の急変の可能性がある方に対し、24時間対応体制を図った。(延べ165人)
			③	看護技術向上のための勉強会・研修の実施	概ね毎月勉強会を開き、接遇や感染症対策などの基本的な研修から、口腔ケアや終末期の看護などの専門性のある研修などを行った。
			④	看護学生受け入れ	看護学校等と連携し、看護実習生の受け入れを行った。(学生16人)
			⑤	理学療法士・作業療法士との連携	リハビリ職員と看護師が連携し、リハビリ評価として4件同伴訪問を行った。また、利用者の状況や移乗介助等について情報交換し、訪問看護ケアに役立てた。
	2	市内の地域包括支援センターの後方支援		市内の地域包括支援センターとの連携強化	隔月で市内の地域包括支援センターが集まり会議を開催し、各圏域での生活課題等を共有する中で、基幹型地域包括支援センターとして対応策について助言を行った。また、共有した生活課題のうち市全体で検討が必要なものについては、包括支援センターと市とで開催される会議において議題として提出し、検討を行った。
(3)経営的視点の取組	1	年次目標の設定・管理による職員の意識啓発	①	経営会議を定期的に開催し、経営ビジョンの進捗管理の実施	経営会議を定期的に年4回開催し、経営ビジョンの進捗管理を実施した。また、事業検討委員会を設置し、公的機関として実施する事業について、各担当者より提案された業務の測定指標を策定し検討した。
			②	経営情報の職員への周知	ビジョンに掲げた経営に関する実績について経営会議にて周知した。
			③	診療科目別の目標設定・管理	内科と小児科の患者数獲得に向けた専門外来の取り組み等の目標設定・管理を行った。
	2	経費等の見直し	①	薬品管理徹底、後発医薬品切り替え	・医薬材料や消耗品など価格を比較し適正と評価し物品を購入した。 ・採用医薬品について26品目の見直しを行った。
			②	契約内容の見直しによる委託費削減	医療機器の保守内容の見直しや単年度契約から複数年契約への契約期間の見直しの実施による委託費の削減を実施した。
			③	診療報酬改定時の対応	令和5年5月以降の診療報酬の特例の見直しに関して対応を行った。
	3	職員の適正配置		職員の適正配置	会計年度任用職員(非常勤医師)については適切に採用し、外来・病棟機能を維持した。
(4)公的医療機関としての防災の取組			①	戸田市地域防災計画連携強化、防災訓練実施	市の防災訓練に参加するとともに、センター独自の取組として、令和5年6月に水害を想定した風水害訓練を実施した。令和6年1月に、戸田市の医療班として、実際の災害を想定し傷病の程度の判別(トリアージ)や救護所のテントの組み立てなどの訓練を行った。
			②	災害用医療備蓄品の確保	医薬品、食料品等の災害用医療備蓄品の確保するため、期限が切れる前に医薬品の更新を行った。
(5)広報活動・人材育成の取組			①	広報・ホームページによる周知	「広報戸田市」やホームページなどの媒体を活用し、センターの診療科目や受付時間等を積極的に周知した。
			②	専門職の人材を活用した市民講座	小児救急講座を年2回開催し、小児救急に係る医師による講座、消防署職員によるAEDの実技等を当センターにて行った。年2回実施し、参加人数は26人であった。
			③	看護学校等と連携し、外来・地域包括支援センターでの実習生受入。センター内の専門職間連携研修	看護学校等と連携し、外来や地域包括支援センターにて、実習生を受け入れ、併せて本センター内でも専門職間連携研修を行った。
			④	職員全員の市の業績評価制度における経営改革目標設定	市の業績評価制度において各職員で目標設定を行い、目標達成に向け、業務に取り組んだ。